

「電子的診療情報連携体制整備加算」に係る掲示について

当院は、医療 DX 推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしております。

- ①当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております
- ②マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります
- ③算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております

- 電子的診療情報連携体制整備加算 3 4 点（初診時 月 1 回）
- 電子的診療情報連携体制整備加算 2 点（再診時 月 1 回）

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和 8 年 6 月 1 日  
愛媛生協病院